

八重山労働基準監督署発表

令和6年12月9日

担	八重山労働基準監督署
	署長 <small>しづや ゆうた</small> 渋谷 雄太
	監督・安衛課長 <small>くどう てつや</small> 工藤 徹也
当	電話：0980-82-2344

## 八重山特別支援学校での「働くためのルール教室」の実施について

八重山労働基準監督署(署長 渋谷 雄太)は、令和6年12月6日に沖縄県立八重山特別支援学校において、「働くためのルール教室」と題して労働基準関係法令に関する出張授業を行いました。

八重山労働基準監督署では、令和6年12月6日に、沖縄県立八重山特別支援学校において、一般就労を目指す高等部の生徒を対象に、労働基準関係法令の基本的な内容について理解を深めてもらえるよう、「働くためのルール教室」と題して出張授業を行いました。

八重山労働基準監督署の工藤徹也 監督・安衛課長が本出張授業の講師を務め、高等部の1年生から3年生までの生徒15人の他、八重山特別支援学校の教諭数人も参加されました。



(授業の様子)

出張授業では始めに、働くことの意義について紹介することから始まり、続いて厚生労働省のホームページにある「大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー」の以下のテーマの動画を視聴いただき、各動画の内容説明を行いました。

[動画のテーマ]

- 1 労働契約締結の際の労働条件の明示
- 2 賃金明細と残業代
- 3 年次有給休暇(年休)
- 4 賃金

動画HPのQRコード



(講師の工藤徹也 監督・安達課長)

出張授業には、八重山地区の地元紙2紙の記者の方も取材に訪れ、後日、本出張授業が紙面で紹介されました。八重山労働基準監督署では、これから就職種族を控える学生にとって、労働に関する法律・制度を事前に知っていただくことは、就職後のトラブルや早期退職を避けるためにも有効であると考えますので、引き続き地域の学校関係者から要望があれば対応いたします。

